

平成30年度 一般財団法人熊本県社会保険協会事業報告

平成最期の年度であり人生100年時代となりゆく日本ですが、高齢化や生産人口の減も進み、1億総活躍社会の実現を進めながら、更なる社会保障の拡充を図る必要があります。熊本県では未曾有の地震から3年が経過しました。新たな街づくりを図るために、会員の事業所の皆様共々県民一丸となって再建を推し進める必要があります。そうした状況のもと、社会保障制度の健全な発展と円滑な運営に寄与するために、例年にも増して広報・講習会・健康づくり・福利厚生事業を柱に据え、「協会事業の周知啓発」「会員の拡大」「会員減少（退会）の防止」「各種事業の充実と拡充」を重点項目として、事業計画に基づき事業を展開しました。

以下、30年度の事業実施状況について報告をいたします。

1 社会保険制度の普及・周知啓発事業の展開

(1) 広報紙「社会保険くまもと」の発行・配付

定期発行の広報媒体であります「社会保険くまもと」につきましては、日本年金機構（年金機構）及び全国健康保険協会熊本支部（協会けんぽ）との協力連携のもと、社会保険関係の解説、事務手続、年金事務所や協会けんぽからのお知らせなどを幅広く編集し、昨年度は隔月に年間68,984部を直接会員事業所等へお届けしました。

また、新たな広報として社会保障制度の周知のコラムや健康づくりの歩きの記事等も取り入れ、より親しみやすい広報誌として工夫を重ねたところです。今後とも内容の刷新を図りながら、会員事業所にとって身近でお役に立てるよう創意工夫を追求します。

(2) 「社会保険の事務手続(テキスト)」の会員事業所への直接送付

協会事業の公平性・透明性の確保と会員事業所としてのメリットを実感していただくために、社会保険制度や事務手続について詳しく解説したテキスト「社会保険の事務手続き」を独自に作成し、全会員事業所あて直接お送りしました。テキストは、例年「大変分かり易くてためになる。」とのお声を頂戴しております。

(3) 「国民年金はやわかり」、「国民年金のあらまし」の斡旋販売

県内市町村の住民向け説明用として、国民年金制度の解説や諸手続き等を掲載したパンフレットを作成のうえ、購入希望があった29市町村と社労士会等に対し、斡旋販売しました。

(4) 社会保険事務講習会の開催

社会保険の事務担当者や幅広い知識習得を目指す方々を対象に、制度や事務手続きの基礎的な内容について、年金機構や協会けんぽの協力を得て講習会を開催し、延べ626名の方が受講されました。30年度も前年度から引き続き、熊本県社会保険委員会との共催事業として、八代市、天草市、玉名市でも開催しました。講習会終了後のアンケート調査では全般的に高い評価を得ることができました。

(開催地・開催日)

① 県民交流館パレア (6回) 合計 413名受講

開催日 4月11日、6月5日、8月8日、10月12日、12月5日、2月6日

② やつしろハーモニーホール 11月14日 100名受講

③ 天草市民センター 1月17日 49名受講

④ 玉名市民会館 5月15日 64名受講

(5) 出前講習会の実施

熊本県社会保険労務士会と委託契約を結び、事業所の希望する時間、場所に合わせ社会保険労務士が直接赴き、年金・健康保険・雇用保険などに係る講習会や個別の年金相談対応を実施しました。今後とも本事業の周知を徹底するため広報を強化し、利用事業所数の拡大を図ってまいります。

○ 講習会実施事業所 16件（受講者及び相談者数 224名）

(6) シニアライフセミナーの開催

退職後の健康保険、年金、年金と雇用保険や税等について、社会保険労務士による講話及び年金相談の外、協会けんぽの保健師による健康講話のセミナーを実施しました。30年度は熊本県社会保険委員会との共催事業として、玉名市でも開催しました。

- | | | |
|---------------|----------|-----|
| ① 玉名市民会館 | 9月29日（土） | 32名 |
| ② 熊本県民交流会館パレア | 2月13日（水） | 36名 |

2 被保険者等の健康管理及び体育奨励の実施

(1) 健康づくり事業

① 4名の保健師による事業所への巡回健康相談・指導を実施し、併せて生活習慣病予防健診の促進及び疾病予防冊子の配付を行いました。30年度の巡回地域は熊本市周辺の外、玉名・荒尾・山鹿・菊池方面まで拡大し、巡回健康相談・指導の拡充を図りました。

○ 訪問事業所 364件
（うち指導・相談実施事業所 253件）相談者数 520人

② 事業所に保健師及び管理栄養士並びに健康運動指導士さらに協会職員を派遣し、健康講話及び健康体操、体力年齢測定等を実施しました。

○ 派遣事業所等 36件 利用者総数 1,706名
・保健師による健康講話 9事業所 290名
・健康運動指導士による講習会 23事業所 651名
・協会職員による体力測定等 1事業所（西田鉄工(株)様） 31名
・健康運動指導士、協会職員による体力測定等
社会保険委員会玉名支部 94名参加
（健康体操94名、体力測定29名）

・保健師、協会職員による体力測定等
（株）肥後銀行様大運動会 体力測定140名

・保健師、健康運動指導士、協会職員による健康体操及び体力測定等
（株）岩永組様大運動会 500名参加
（健康体操500名、体力測定87名）

③ 健康づくり等の研修教材としてDVDの貸出しを行いました。

○ 貸出事業所 9事業所 貸出本数 11本

(2) ソフトバレー・ミニソフトバレーボール大会

○ 11月4日 託麻スポーツセンター 16チーム 85名参加

(3) 福利厚生事業

① プール・温泉利用券の無料配付（平成30年7月～平成31年3月実施）

○ 契約施設数 19か所、発行枚数 7,848枚、利用枚数 3,865枚
（利用内訳）プール券 309枚 温泉券 3,556枚
（利用率）49.3%

- 利用券の利用率は前年度より1.8%上がりましたが、未だ50%以下であり、利用率の向上が課題として残ります。
- ② 宿泊施設優待事業（平成29年7月～平成31年3月実施）
 - 当協会及び全社連が契約した宿泊・スポーツ・レクレーション施設及びを、「施設利用会員証」により優待して利用できるもので、「会員確保対策」の一環としての事業でもあります。30年度からは、スポーツジムやレクレーション施設との契約を行い拡充を図りました。
 - 30年度末までの「施設利用会員証」の配付数は、事業所数1,078件、発行枚数7,331枚でした。

(4) 日帰りバスツアー事業の実施

会員事業所の従業員及び家族の福利厚生充実を図るため、熊本県社会保険協会の創立70周年事業として、平成30年11月23日の勤労感謝の日に『下関（唐戸）・門司港日帰りのバスツアー』を行いました。

初日の応募受付で120名の定員に達したため、20名増員して実施しました。好評であったため今後は通年事業として企画する予定です。

- 参加者は137名

(5) 紙上ウォーキング事業の実施

日頃の健康ウォーキング活動の促進を図るため、現在、13名の参加を得て紙上ウォーキング事業を実施しております。

- 九州一周、四国お遍路コース他

3 定時評議員会・通常理事会の開催

- (1) 6月22日 平成29年度事業報告、収支決算報告、残余財産処分監事の選任
- (2) 3月8日 平成31年度事業計画（案）、収支予算（案）会計規程の一部改正、利益相反管理規程の設置

4 一般社団法人全国社会保険協会連合会（全社連）の役員会議

- (1) 6月21日 総会
平成29年度事業計画（案）収支予算（案）等
長野会長出席
- (2) 3月20日 理事会
平成31年度事業計画（案）収支予算（案）等
長野会長出席

5 関係団体等に対する協力支援及び広報推進

(1) 熊本県社会保険委員会の委員活動への支援

委員会の各種体育大会等へ健康運動指導士及び協会職員を派遣し、被保険者の健康管理及び増進のため健康体操・ストレッチ等の実技指導や器具を使用した体力年齢測定等の支援を実施しました。

- 9月27日 人吉支部 ボウリング大会 22チーム 66名参加
- 10月28日 八代支部 ミニバレーボール大会 11チーム 77名参加
- 11月18日 玉名支部 ビーチボールバレー大会 16チーム 94名参加
- 3月3日 天草支部 ミニバレーボール大会 20チーム 160名参加

(2) 年金機構及び協会けんぽとの協力・連携

社会保険事務講習会やシニアライフセミナーの講師を務めていただくとともに、協会事業案内チラシ等をそれぞれの窓口に設置していただくなどご協力をいただきました。

また、広報誌「社会保険くまもと」の掲載記事について随時、編集会議を行い、法改正のほか事務手続き等について幅広く広報を行うなど連携強化を図りました。

さらに11月10日（土）阿蘇市一の宮で開催されました協会けんぽ主催の「協会けんぽウォーク2018」に共催事業として取り組みました。

6 その他

(1) 社会保険協会への加入促進事業

① 社会保険協会への加入勧奨

年金機構へ開示請求を行い、社会保険新規適用事業所あてダイレクトメールを送付し、当協会への加入勧奨を実施しました。

○ 送付（勧奨）件数：11回 859件 ○新規入会件数：118件（13.7%）
（内訳）

- ・4月24日（75件）・6月19日（59件）・6月22日（93件）
- ・7月19日（57件）・8月14日（37件）・9月14日（109件）
- ・10月17日（91件）・11月14日（75件）・12月13日（61件）
- ・1月22日（104件）・2月15日（98件）

また、「社会保険事務講習会」開催時においても、直接加入勧奨の案内を行っており、今後ともあらゆる機会をとらえて入会の呼び掛けを行ってまいります。

② 入会手続きの簡素化

従来、協会への加入案内と入会届をお送りし、入会届の提出があった事業所に対し協会費の払込書を送付していましたが、手続の簡素化と迅速化及び経費負担の軽減を図るために、入会届と会費納入の用紙を合体させ、会費納入と同時に入会扱いができるようにしました。

(2) 協会費口座振替の推進

会費納入の利便性の向上並びに納め忘れ防止等を図る目的で、平成27年度から導入しました口座振替制度につきましては、当面利用率50%を目標に鋭意勧奨に努めてきたところですが、30年度に達成することができました。更なる利用率向上に向け60%の目標を設定し、取り組みを強化します。

○ 口座振替利用件数 : 30年度中の口座振替獲得件数 435件
30年度末5,956件 利用率 50.27%